意見書（案）第27号

東京都が公費でＰＦＡＳ血液検査を実施することを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和８年９月30日

三鷹市議会議長　伊　藤　俊　明　様

提出者　三鷹市議会議員　野　村　羊　子
賛成者　〃　大　城　美　幸

東京都が公費でＰＦＡＳ血液検査を実施することを求める意見書

多摩地域を中心に広がるＰＦＡＳ汚染は、水道水や市民の血液検査から深刻な健康リスクが明らかになっている。国際的には規制強化が進む一方、日本の対応は遅れており、市民の不安は大きくなっている。

東京都の調査から、有機フッ素化合物、ＰＦＡＳによる地下水汚染が、多摩地域11市にとどまらず、都心６区にも広がり、国の暫定指針値を超えていることが明らかになった。2020年には水道水の汚染や水源井戸の閉鎖が報道され、住民に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しい。

2022年から2023年に実施された市民による血液検査では、多摩地域の受検者791人全員からＰＦＡＳが検出され、約半数が米国アカデミー基準値、20ナノグラムミリリットルを超えていた。特に国分寺市では、９割以上が基準値を超えるという深刻な結果が示された。

血液検査を実施した医療機関は、米国アカデミーの基準値を超えた人に対して、健康被害を予防するため脂質異常症、甲状腺疾患、がんなどの検査を推奨して、特別相談窓口を設けている。また、ＷＨＯによる発がん性評価の引上げや、胎児、妊婦への影響、免疫毒性に関する研究が進み、ＰＦＡＳの危険性は国際的に明確になっている。欧米では、こうした知見を踏まえ、規制強化が進められている。

一方で、日本における規制や対策は十分とは言えず、対応の遅れが指摘されている。そのため、市民の間では、「病気の原因はＰＦＡＳではないか」「自分の体の状態を知りたい」といった不安の声が広がっている。

ＰＦＡＳ対策を進める上で、汚染の実態や健康影響を把握するための血液検査は不可欠である。岡山県吉備中央町や千葉県鎌ケ谷市では、自治体による血液検査の実施や助成が行われている。また、環境省も、疫学研究の一環として血液検査の有用性を認めている。

現在、ＰＦＡＳ血液検査は高額であり、自己負担が大きな障壁となっている。健康被害の予防や早期発見のためにも、東京都が予防原則に立ち、都民が公費でＰＦＡＳ血液検査を受けられる体制を整えることが強く求められている。

よって、本市議会は、東京都に対し、予防と健康影響の把握のため、東京都が公費でＰＦＡＳ血液検査を実施することを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和８年９月30日

三鷹市議会議長　伊　藤　俊　明